

使ってみよう! 「やさしい日本語」

外国人に“易しく優しく”伝わる言葉

国際交流員が語る! 「やさしい日本語」のいいところ

誰かに聞かなくても理解できる
事務手続は、普通の日本語の案内では分からないことも多く怖くなってしまいます。「やさしい日本語」は重要な情報がよく分かるので自分で判断できます。

専門用語も「やさしい日本語」で話してくれると安心
病院は専門用語が多く、不安なので、友人と予定を合わせて行く人が多いです。ゆっくり、「やさしい日本語」で話してくれる医師やスタッフのいる病院は安心して行けます。

ヴォ・ティ・ホンさん (在住歴7カ月 / 母語:ベトナム語)

パルマ・パメラさん (在住歴6年11カ月 / 母語:フィリピン語)

「やさしい日本語」は、普段使われている言葉を外国人などにも分かるように配慮した簡単な日本語のこと。災害発生時に日本語が不慣れな外国人などに素早く情報を伝えることを目的に考案されました。この言葉が今、県内のさまざまなところで使われています。

災害と「やさしい日本語」

「津波が来るので、高台に避難してください。」2011年の東日本大震災では、この日本語を理解できず、逃げ遅れて津波被害に遭った外国人がいたそうです。現在テレビの津波警報には「**つなみ にげて**」と表示されるようになりました。

「やさしい日本語」が有効な理由

静岡県には120以上の国と地域の外国人県民がいますが、そのうち**86%が英語以外を母語として使っています**。「やさしい日本語」は多くの外国人県民に英語より伝わる有効な情報伝達手段です。

静岡県に住む外国人の国籍

ブラジル	31.1%
フィリピン	17.5%
中国	11.9%
ベトナム	12.8%
その他	26.7%

(法務省在留外国人統計 / 2020年)

看板にも使われています

「やさしい日本語」は外国人だけでなく、子どもや高齢者、障害のある方にも伝わりやすいです。

県内の河川に設置された注意を呼びかける看板▶

「やさしい日本語」のしくみ

- 一文を短くして文の構造を簡単に
- 難しい熟語や外来語をなるべく使わない
- 擬態語や擬音語を避ける
- あいまいな表現を避ける
- すべての漢字にふりがなをふる
- など、基本ルールがあります。

【災害時】

通常語: 今後も**震度5弱以上**の地震が発生することがあります。
やさしい日本語: 津波警報や**注意報**にも注意してください。

通常語: これからも**大きい地震**が起きます。**津波**(=大きな波)が何回も来る**こと**が起きます。**気をつけてください**。

【外来語】 海外にはない言葉
通常語: レンタサイクル
やさしい日本語: 自転車を借ることが出来ます。1時間〇〇円です。

【擬音】
通常語: ろう下はバタバタ走らない。
やさしい日本語: ろう下は静かに歩いてください。

英語より伝わる。もっと使おう! 「やさしい日本語」

仕事や生活の中で外国人と接する際はぜひ、「やさしい日本語」を使ってみましょう。英語よりもはるかに簡単! コミュニケーションの輪が広がります。

「やさしい日本語」の手引き 必読! リーディング チュウ太 学習支援システム

企業向け「やさしい日本語」研修

日本語コーディネーターの岸本美津子氏による、「やさしい日本語」の基礎や可能性について学ぶオンライン講座です。

日時: ①8月23日(火)13時~15時30分 ②9月7日(水)10時~12時
開催方法: オンライン(ZOOM)
対象: 県内企業
申し込み: ☎054(221)2178 (県多文化共生課) ☒ tabunka@pref.shizuoka.lg.jp

「やさしい日本語」を使ってみた体験談募集! あなたの体験が県HPで紹介されるかも!

投稿方法: 県民だよりのプレゼント応募フォームに記載
TwitterまたはInstagramで「#やさしい日本語使ってみた」をつけて投稿

【問い合わせ】 県多文化共生課 ☎054(221)2178 ☒054(221)2642

新型コロナウイルス感染症関連 過去最大の感染拡大! おでかけ・帰省前にもう一度チェック!

帰省やイベントが増える季節にBA.5の感染拡大中。感染対策をしっかりとって、楽しい夏を過ごそう!

大人数の集まりや普段会わない人と会う「前」に...

- 60歳以上の方や基礎疾患のある18歳以上の方は、4回目接種を
- 鼻水、咳、のどの違和感、熱などがあるときは、外出しない
- 無症状だが感染に不安のある方などは無料検査を

詳細は 静岡県 無料検査 検索

大人数の集まりや普段会わない人と会う「時」に...

- ワクチン接種をしていても、会話時はマスク着用を
- エアコン使用時も定期的に換気を

屋外で人と人の距離が離れていれば **マスクを外してOK!** 虫取り、花火、ラジオ体操など

就学前の子どもには、**マスクは原則不要** **熱中症注意!**

【問い合わせ】 県新型コロナ対策企画課 ☎054(221)2982 ☒054(221)2261

- うちあけダイヤル 「学校に行くのが怖い」、「身近な人に相談しにくい」、「一人では解決できない」...そんな時、ありのままの気持ちを打ち明けてみませんか? ウェブサイトはこちら▶
- しずおか子ども・家庭相談 子育て・家庭・親子関係・ヤングケアラーなどの悩みを気軽に相談できるLINEを活用した相談窓口です。受付:毎日12時~20時 登録はこちら▶
- 虐待かもと思ったら 189(いちばやく)番へ
- 性暴力被害者支援センター SORA 性暴力被害に遭われた方の相談窓口です。一人で悩まずお電話ください。☎054(255)8710(24時間365日) SORAチャット相談はこちら▶
- DV相談窓口(女性相談センター) ☎#8008(はれれいば) 配偶者や恋人などからの暴力(DV)に悩んでいませんか。秘密はちゃんと守ってもらえます。安心して、ご相談ください。受付:9時~20時(年末年始・祝日を除く)

「障害のある人への合理的配慮」「医療的ケア児」とは... 知ることから始まる 共生社会の実現

「障害があってもみんなと同じように学び、働き、暮らしたい」、「適切な医療や介護を受けたい」など、悩みを抱えている障害のある人や介護を受けている人、そのご家族がいます。そういった人々を救うための法整備や施設の設置が進んでいますが、みんなが支え合い安心して暮らせる社会を実現させるためには、皆さん一人一人の配慮や支援、協力が必要です。まずは知ることから始めてみませんか?

障害者差別解消法の改正で 合理的配慮の提供が義務化へ!

平成28年にスタートした障害者差別解消法は障害を理由とする差別をなくすための法律です。障害のある人への合理的配慮の不提供と不当な差別的取扱いが禁止され、昨年6月の法改正では、合理的配慮の提供について、民間事業者にも義務化されることになりました。

合理的配慮とは?
障害のある人から何らかの配慮を求める意思の表明があった時に、負担になりすぎない範囲で、障害のある人が障壁のない生活を送れるよう、配慮すること。

改正前 民間事業者は「努力義務」
改正後 民間事業者も国や地方公共団体と同様に「法的義務」へ! (令和6年6月までに施行)

民間事業者の皆さんへ **コロナ禍でこんな合理的配慮が求められています!**

- お店の入口で...** 視覚障害のある人は消毒液の位置がわかりづらい! → 消毒液の位置を音声ガイドなどでお知らせする
- 受付で...** 聴覚障害のある人はマスクで口元が見えず、話が聞きづらい! → 身振り、筆談、音声を変換するアプリなどを使用する
- レジで...** 発達障害のある人は他の人と距離を空けて並ぶ位置がわかりづらい! → 靴のマークを貼り、並ぶ位置を示す

私たちが協力できること!

「障害者差別解消法」は行政機関や民間事業者などを対象とした法律です。一般の人は義務ではありませんが、コロナ禍で困っている人を見掛けたら、できる範囲で協力しましょう!

例えばこんなことで協力

- 車椅子の人の手の届かない消毒液のプッシュボタンを代わりに押す
- 発達障害のある人でセルフレジのやり方がわからなくて困っている人にわかりやすくやり方を伝える

合理的配慮について、詳しくは動画で紹介!

静岡県制作動画「心と社会のバリアフリー」

静岡県医療的ケア児等支援センターが開所!

人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引といった医療的ケアを日常的に必要とする「医療的ケア児」。その数は年々増加しており、全国に約2万人いると言われています。

医療的ケアが必要な人やそのご家族などからのさまざまなご相談に総合的に対応するため、県は7月4日にセンターを開所しました。センターでは寄せられたご相談に医療・福祉・教育などの関係機関と協力しながら対応するとともに、情報提供などを行ってまいります。

医療的ケア児がいる家族の悩み

- 夜間のケアが... 夜間や緊急時の預け先がない...
- どこに相談すればいいかわからない... 仕事と育児が両立できない...

センターの仕組み

センター ↔ 関係機関 (医療・福祉・教育など) ↔ 医療的ケアが必要な人・家族

センターの役割: 情報提供・アドバイス、研修・情報提供、相談・共有

静岡県医療的ケア児等支援センター

〒420-0801 静岡県駿河区有明町2-20 県静岡総合庁舎別館3F
☎054(204)1380 ☒054(204)1385 ☒shizuoka-ikea@bz04.plata.or.jp

【問い合わせ】 ●合理的配慮について 県障害者政策課 ☎054(221)3599 ☒054(221)3267 ●支援センターについて 県障害福祉課 ☎054(221)3319 ☒054(221)3267

海外からの“旬な”お便り

静岡から海外へ飛び出そう!! (JICA海外協力隊)

さまざまな分野の技術・知識を生かして開発途上国で国際協力を行うJICA海外協力隊。今年度の第一陣として、7・8月に静岡県から5人が派遣されます。カメルーンへ派遣される高須さんは「カメルーンと県内の子どもたちをつなぐ架け橋になりたい」と抱負を語ってくれました。

海外大学・大学院への留学経験談 (松浦 隆之介さん)

藤枝市出身、県内公立高校を卒業後、米国の大学・大学院に進学しました。現在は、ノースウェスタン大学の博士課程に在籍し、インド・アフリカの政治と経済活動の関連性を研究しています。

【問い合わせ】 県環境局 ☎054(221)2421 ☒054(221)2940

リニア中央新幹線静岡工区

地質構造・水資源部会専門部会の開催

7月20日に「第8回地質構造・水資源部会専門部会」を開催しました。会議では、大井川水資源利用への影響の回避・低減に向けた取り組みについて対話を行いました。

出前講座開催中!

県は、リニアにかかる対応や取り組みについて、県民の皆さまに理解を深めていただくため、地域の団体などを対象に「出前講座」を開催しています。出前講座では、「これまでの経緯」、「現在の課題」などについて、分かりやすく丁寧に説明し、疑問や質問にも答えます。参加者からは、「リニアの難しい問題について、分かりやすい説明があった」などの感想をいただいています。出前講座をご希望の場合は、下記までご連絡ください。

【問い合わせ】 県環境局 ☎054(221)2421 ☒054(221)2940